

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年5月14日

株主各位

東京都文京区水道二丁目8番6号
株式会社鳥羽洋行
代表取締役社長 遠藤 稔

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 2,400株
2. 処分価額 1株につき金3,770円
3. 処分期日 2026年6月2日
4. 処分方法 当社を委託者とする「従業員向け株式交付信託」の継続を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、自己株式を処分する。

以上